

令和3年6月24日補足

「水難事故防止等のための学習会」の開催日時は、品川キャンパスの学生大会の開催日時と重複していることが判明したため、当初の予定を変更し、7月7日（水）18時開始とします。

また、課外活動の再開について、一部分かりづらい表現がありました。活動再開自体は7月1日（木）から可能です。7月の課外活動予定表の備考欄に「今後の段階的活動計画」及び「感染防止対策」を記載して、顧問教員を通じて再提出をお願いします。大学の確認を経て、順次活動再開となります。再開した場合においても、必ず上記学習会は参加が必要です。

なお、通常の活動以外（試合、大会、見学会及び試乗会等）については、別途大学の許可が必要です。担当係までご相談ください。

令和3年6月23日

課外活動団体 各位

東京海洋大学
副学長（学生支援・広報担当）

課外活動の再開について（周知）

課外活動の自粛については、東京都の緊急事態宣言が6月21日（月）から解除となりまん延防止等重点措置に移行しましたが、国内の新型コロナウイルスの感染症は予断を許さない状況が現在も続いています。

課外活動については、令和3年6月30日（水）まで自粛要請を行ってきましたが、7月以降は、段階的な活動の再開を要請します。

まず、7月7日（~~水~~木）18時から「水難事故防止等のための学習会」（Webex）を開催します。この学習会では、これから夏休みを迎えるにあたり、「海洋レジャーのルールとマナー」「水辺活動時の安全対策」などの大切な話をしますので、活動を段階的に再開するにあたり課外活動団体の**部長および副部長は必ず参加**してください。どちらかがやむを得ず欠席する場合は、欠席理由と代理出席者を連絡してください。

活動の再開は、本学習会に参加した課外活動団体のみとします。

また、7月以降の段階的課外活動の再開については、

- ・少人数に制限しグループ毎に分けるなどした活動
- ・短時間での活動に制限した活動（4時間まで）

とし、計画的、段階的に活動をステップアップしていくことを前提としてください。

提出書類については、令和3年7月の課外活動予定表の備考欄に今後の段階的活動計画を記載していただき、担当係に提出してください。

課外活動再開において、引き続き制限をかけざるを得ないことをご理解願います。

また、課外活動においてクラスターが発生する等、感染が拡大した場合には、やむを得ず課外活動自粛の要請を行う可能性もあります。

皆さん及びご家族の生命を守り、安全・安心な課外活動ができるよう、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

※「水難事故防止等のための学習会」の詳しい説明については、課外活動団体に追って連絡します。